

# 脱炭素動向と環境省関連施策について

井上 有希子 (いのうえ ゆきこ) 環境省地球環境局地球温暖化対策課 課長補佐  
森 洋介 (もり ようすけ) 環境省地球環境局地球温暖化対策課 係員

**要約** SDGs やパリ協定の採択により、脱炭素で持続可能な社会に向けた大きな国際的潮流ができています。我が国では、本年6月に、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を閣議決定した。温室効果ガスの2050年80%削減、そして、今世紀後半のできるだけ早期に脱炭素化社会を実現するという目標に向け、非連続なイノベーションを通じた「環境と成長の好循環」に取り組んでいくことが必要である。そして、すでにこのような潮流を受け、ESG金融が拡大しつつあり、脱炭素経営をはじめとする“E（環境）”に意欲的に取り組んでいく企業が積極的に評価されるようになってきている。本稿では、脱炭素社会に向けた動向と環境省関連施策について紹介する。

## 1. はじめに

本年の台風15号、昨年台風21号・24号のような大規模な台風等の自然災害、国内観測史上最高気温を更新した昨夏7月の猛暑など国内において、近年、異常気象が増加している。そして、同様の異常気象が世界各地で発生している。世界気象機関（WMO）は、このような日本を始め世界中で観測されている異常気象は、長期的な地球温暖化の傾向と関係しているという見解を示しており、世界全体で気候変動対策を進めることは喫緊の課題となっている。

このように気候変動の影響が国内外で大きくなっていく中で、2015年9月には「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が、12月にはCOP21（国際連合気候変動枠組み条約締約国会議）で「パリ協定」が採択された。

2015年のこの2つの世界の合意の下、世界は脱炭素で持続可能な社会へと転換を始めている。SDGsの17のゴールは、相互に関連するものであり、複数の課題を統合的に解決するという「マルチベネフィット」の考え方、また、現状をベースとした積み上げではなく、大きな目標を掲げ、そこからの逆算で今なすべきことを考える「バックキャスト」の考え方も特徴としている。そして、気候変動対策については、17のゴールのうちの1つのゴールに定められている。

パリ協定は、「京都議定書」に代わる、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み

であり、先進国及び途上国が参加する公平な合意である。世界共通の長期目標として、世界全体の平均気温の上昇を工業化以前よりも2℃以下に抑える（2℃目標）とともに、1.5℃に抑える努力を継続すること、このために、今世紀後半に人為的な発生源による排出量と吸収量をバランスさせる実質排出ゼロ社会を目指すこと等を定めている。

これらの潮流を踏まえ、環境政策としても従来の発想の延長ではなく、新たな社会のあり方を構想し、大きく考え方を転換していくパラダイムシフトが求められている。

## 2. 国内の環境政策の方向性

国内の温室効果ガスの削減目標として、2016年に閣議決定した「地球温暖化対策計画」では、2030年度に2013年度比で26%削減するという中期目標、2050年までに80%削減するという長期目標を定めている。そして、各主体が取り組むべき対策や国の施策を明らかにし、削減目標達成への道筋を付けている。

そして、本年6月には、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を閣議決定した。戦略では、今世紀後半のできるだけ早期に「脱炭素社会」、すなわち実質排出ゼロの実現を目指すという長期的なビジョンを掲げている。そして、ビジョンの達成に向け、ビジネス主導の非連続なイノベーションを通じて「環境と成長の好循環」を実現することを政策の基本的な考